

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
飯南町	協和地区(協和集落)	令和3年3月25日	年 月 日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	19.92ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.92ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	15.07ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.76ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

現状、地区内の耕地面積約19haの内、約13haを既存の営農組合Bが耕作、約5haを個別農家が耕作しており、継続して耕作していく意向があるが、今後のことを考えると地区内に集積の意向のある認定農業者(個人または法人)がいないため、農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の農地利用は、基本的には既存の営農組合B、個別農家が中心となって耕作を継続していく。法人Aについては地区外からの入作であり、地区内で耕作規模の拡大を行う意向がないため、現在、耕作している農地を引き続き耕作していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	法人A	水稻	1.04 ha	水稻、麦	1.04 ha	協和
集	営農組合B	水稻	12.40 ha	水稻	12.40 ha	協和
計	2人		13.44 ha		13.44 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 現状、貸付け等の意向が確認された農地は、8筆で18,023㎡となっている。 ※8筆の内、4筆(10,412㎡)は引き続き、法人Aへ貸付を行いたい意向があり、残りの4筆(7,611㎡)については受け手は決まっていないが貸付の意向を確認した。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 現状、地区として農地中間管理機構を活用する意向はない。</p>
<p>基盤整備への取組方針 現状、地区として基盤整備を行う意向はない。</p>
<p>担い手育成の取組方針 現状、地区として担い手が確保できていないため、中山間直接支払集落協定を中心として、農業者や法人等の担い手を育成する。</p>
<p>農業生産活動等を継続するための取組方針 農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合、協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う。</p>
<p>その他 地区での法人設立の話が出ては消えている。今後の担い手を確保するという意味でも営農組合Bの法人化等を本格的に検討していくことも必要。</p>